

令和6年度 天王寺こども園 重要事項説明書

保育の提供の開始に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

法人名 社会福祉法人 種の会

所在地 〒657-0855 神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3番14号（はっここども園内）

TEL 078-871-3710（本部事務所）

代表者 理事長 片山雄基

2. 施設等の概要

- ・施設の種類別 幼保連携型認定こども園
- ・施設の名称 天王寺こども園
- ・施設の所在地 大阪市天王寺区烏ヶ辻2丁目8番2号
- ・連絡先 TEL：06-6771-0260 FAX：06-6771-0265
- ・電子メール tennoji@tanenokai.jp
- ・施設長 園長 徳畑等
- ・認可日 令和4年12月1日
- ・認可定員 115人（1号：15人、2・3号：100人）
3号認定児 → 0歳児：6人 1歳児：12人 2歳児：18人
2号認定児 → 3歳児：21人 4歳児：21人 5歳児：22人
1号認定児 → 3歳児：5人 4歳児：5人 5歳児：5人

3. 教育・保育等の内容、施設の詳細

- ・施設の開所時間 7時30分～18時30分
- ・保育を提供する日 月曜日～土曜日
- ・休日 日曜・祝日 12月29日～1月3日
- ・保育を提供する時間
 - <2・3号認定児>
 - 保育標準時間認定
7時30分～18時30分（保護者が保育を必要とする時間）
 - 保育短時間認定
8時00分～16時00分（保護者が保育を必要とする時間）
※7：30～8：00、16：00～18：30は標準時間内延長として実費徴収があり。
 - <1号認定児・新2号認定児>
 - 教育標準時間
9時00分～14時00分
 - 一時預かり保育
7：30～9：00、14：00～16：00、16：00～18：30は実費徴収があり。
※新2号認定児のみ一時預かり保育にかかる費用の補助額あり。
※夏季、冬季、春季休暇中、土曜日保育は別途費用が必要。

- ・居室面積、園舎面積、園庭面積等

(新園舎)敷地	面積	717.07 m ²
建物	鉄筋コンクリート造	3階建のうち1～3階
設備	機械警備完備、室内・屋外防犯カメラ設置 冷暖房完備	
延べ床面積	839.72 m ²	
園庭	488.29 m ²	

4. 職員の体制

- ・職種別の職員の数

園長1人、主幹保育教諭1人、保育教諭17人、保育補助9人、栄養士2人、調理員3人、事務員1人

- ・職員の勤務形態、労働時間

正規職員の勤務時間帯

7：30～18：30の時間内で9時間拘束（8時間実働）の時間差ローテーション勤務

- ・職員の経験年数

園長の経験年数 13年

保育士の平均経験年数 6年

5. 利用状況

令和6年1月1日時点

0歳児6名 1歳児12名 2歳児18名 3歳児20名 4歳児22名 5歳児22名

合計100名

6. 施設の目的

当園にて保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ保育事業を行うことを目的とする。

7. 運営方針

“みんなでみんなをみていく園づくり”

—私たちスタッフ一人ひとりが作り手です—

- 「みんなで、みていく」とは、
保育園の職員だけでなく地域ボランティア、学生ボランティア、専門機関など、子どもに関わる人々の輪を広げる実践を意味します。
- 「みんなを、みていく」とは、
園児だけでなく、地域の子育て家庭全般に広げて、関わる内容（関係性）を深めていく実践を意味します。
- 「みんなで、みんなを、みていく」とは、
人の輪を広げ、関わる内容（関係性）を深める手立てや方法に対して、専門性を追求する実践で、これによって、保育園の社会的価値を高めます。

8. 保育の提供

教育・保育要領に基づき、支給認定を受けた保護者に係る園児に対し当該支給認定における保育必要量の範囲内において特定教育・保育を提供します。

9. 保育の目標

- 0歳児 あたたかい雰囲気の中で生理的欲求を満たしながら、機嫌よく過ごす
- 1歳児 自分のしたいことや伝えたいことを出し、周りの人に受け止められ満足して過ごす
- 2歳児 さまざまなものに出会い、探求心を持ってかかわり、のびのびと過ごす
- 3歳児 遊びや生活を通して、友達とのかかわりのなかで、認められている自分を感じる
- 4歳児 様々な出来事に興味関心を持ち、友達との関わり合いを通して自分らしさを感じる
- 5歳児 見通しをもって過ごし、自分たちの生活や遊びを自分たちで考えて創り出していく

10. 子育て支援事業の内容

園庭開放や地域の未就園児（保護者）を対象に、集いの機会を通して、地域の子どもたち・保護者との交流や子育ての悩みや相談に応じたりします。

11. 食事の提供

- ① 提供を行う日 月曜日～土曜日
- ② 献立は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ③ 食事は園内の調理室で調理を行い、提供します。
昼食及び午後のおやつを提供します。（乳児はこれに加え午前中に1回提供する場合あり）
- ④ アレルギー児の対応
 - ・ 除去食が必要なお子様は医師の診断を受け「生活管理指導表（診断書）」の提出をお願いします。
 - ・ 1年に1回以上の医師の診断のアレルゲン検査の実施をお願いします。

12. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方とし、障がい児保育を行っています。

13. その他保育に係る行事等

- 4月 入園式
- 5月 春の遠足（幼児クラス）
- 7月 プールあそび
- 10月 運動会（2～5歳児）、秋の遠足（幼児クラス）
- 2月 発表会（2～5歳）、
- 3月 卒園式（5歳児）
- ◎ 保護者クラス懇談会 ★4月、3月
- ◎ 保育参加&個人懇談 ★幼児4～5月、乳児9月～10月、1月

14. 利用料金

- ① 保育料 当該市町村が定める保育料相当額をお支払いいただきます。
(3, 4, 5歳児の保育料は幼児教育無償化に伴い無償となっております。)
- ② 実費徴収 給食費、預かり保育、その他の実費 ※別表参照

15. 利用の開始に関する事項

区役所の利用調整に基づき当園に利用を要請された児童の保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。

16. 利用の終了に関する事項 (以下の場合に該当する時、保育の提供を終了致します)

- ・ 児童が小学校に就学する時
- ・ 理由なく保育料を3か月以上滞納した場合は退園の対象となります。(児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時)
- ・ 園児の保護者が申し出た時
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

17. 嘱託医

(1) 内科

医療機関の名称	かおる小児科
嘱託医氏名	田中 薫
所在地	大阪市天王寺区筆ヶ崎町 5-52
電話番号	06-6775-1201

(2) 歯科

医療機関の名称	谷口歯科クリニック
嘱託医の氏名	谷口幸平
所在地	大阪市天王寺区堂ヶ芝 2-13-1 1階
電話番号	06-4305-6480

18. 健康診断の実施

- ・ 内科健診 全年齢対象 年3回
- ・ 歯科健診 全年齢対象 年1回
- ・ 眼科健診 ★4・5歳児のみ 年1回実施
- ・ 尿検査 年1回実施
- ・ 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については『チャイルドケア』に記載します。

19. 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

20. 要望・苦情・相談の受付

・ 相談窓口

担当者 主幹保育教諭 藤本裕美
責任者 園長 徳畑等
連絡先等 電話 06-6771-0260

・ 第三者委員

ト田 真一郎（常盤会短期大学 教授 06-6709-3170）
下永田 智子（大阪府社会福祉協議会 080-2435-7538）

21. 利用者に対する保険

保険名称 独立行政法人 日本スポーツ振興センター保険
全国私立保育園連盟保険制度

※保険の詳細内容は、説明会時に資料説明・提供をさせていただきます。

22. 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

23. 非常災害時の対策

避難訓練 毎月1回実施

災害時の避難場所

一時避難場所「五条公園」

津波避難場所「大阪府立ビジネスフロンティア高等学校」

広域避難場所「天王寺公園」

24. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、必要な範囲に限り利用します。その他、個人情報保護規定・情報開示規定に則って行ないます。

25. 子ども子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により、公表、公示された事実の有無該当ありません。

26. 重要事項説明書に関する同意書

「子ども子育て支援新制度」に伴い、重要事項説明書の記載内容について、保護者の同意書の提出が求められるようになっております。重要事項説明書の内容をお読みいただき同意書の提出をお願い致します。

27. 第三者評価及び自己評価の実施状況

◎ 福祉サービス第三者評価事業

事業者が事業運営における問題点を具体的に把握し、サービスの質の向上に結びつけることができるよう当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から事業所の運営管理や提供するサービスを評価する事業です。

※第三者評価を令和5年2月19日に受審

◎ 自己評価の実施状況

保育教諭、栄養士、主幹保育教諭、園長とそれぞれスキルアップシートを作成し、一次評価者、二次評価者を決め、面談などを通じて自己評価を行っています。

施設の自己評価については、法人内公開保育や理事長面談などを通じて、職員アンケートなどの意見を集約し分析し、施設の自己評価を行っています。

1. 時間外保育に係る利用者負担

★保育短時間認定児童の利用分

	30分まで（朝夕別）	1時間30分まで	2時間30分まで
日額制	100円/日	300円/日	600円/日

なお、保育短時間認定児童にかかる利用時間は、保育短時間の開始前（8時まで）と、保育短時間の開始後（16時以降）の時間を合算して計算します。

★1号・新2号認定児 一次預かり保育に係る利用者負担

	7:30~9:00	16:00~18:30	14:00~16:00
日額制	450円/日		無償（R6年度）

<夏・冬・春季の預かり保育期間>

夏季預かり保育 8月10日～ 8月21日

冬季預かり保育 12月26日～ 1月7日

春季預かり保育 3月22日～ 3月31日

※費用は別表参照。

★新2号認定児は、「保護者の就労」を伴う場合、一時預かり保育の無償化の対象
大阪市補助額・・・月額：11,300円上限 日額：450円上限

2. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食・副食費	(3号認定児)	保育料に含まれる
主食・副食費	(2号認定児) 3、4、5歳児の主食提供に係る実費負担 主食費 1,100円、副食費 4,500円	月額 5,600円
主食・副食費	(1号・新2号認定児) 3、4、5歳児の主食提供に係る実費負担 主食費 1,000円、副食費 4,000円	月額 5,000円
土曜日保育・ 夏冬春季の 預かり保育	(1号認定児) 9:00~16:00 ※標準時間以外は、預かり分として450円/日額が追加が必要です。	450円/日額 (給食費込み) ※令和6年度のみ金額です。
	(新2号認定児) 9:00~16:00 ※上記の時間以外は、450円/日額が必要です。	450円/日額 (給食費込み)
行事費	園外保育に係る実費負担	随時 500円~1000円程度
被服費	カラー帽子(1,100円) 体操服上下(4,300円) 個人持ちの物品に係る実費負担	入園時 5,400円
アルバム代	5歳児	年額 5,000円程度
写真代	希望の写真を販売します	1枚 40円程度
保険代	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険	年額 240円
定額サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ(お尻ナップ含む) ・エプロン(手拭き含む) 定額利用 ※希望者のみ、随時利用可能	月額 2,508円
		月額 877円
ICカード代	電気錠ICカード(3枚まで)	入園時 1枚につき 1,000円

※ 給食費(主食費・副食費)は物価高騰に伴い、国が定める単価が上がっておりますので、令和7年度より金額の改訂を予定しております。また、1号認定児の土曜日、夏冬春季の預かり保育は令和7年度から1,000円に改定させていただきます。ご了承ください。

※ 令和8年度より施設協力費を徴収させていただく予定です。